

入 札 説 明 書

令和6年1月9日千葉市公告第12号により公告したちば消防共同指令センター指令システム施工監理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

ちば消防共同指令センター指令システム施工監理業務委託

(2) 委託案件の仕様等

別添仕様書のとおり。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和8年9月30日まで

(4) 履行場所

千葉市中央区長洲1丁目2番1号 ちば消防共同指令センター 他150か所

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成30年度から令和4年度までに、消防防災等施設整備費補助金交付要綱（平成14年4月1日付け消防消第69号）に定める高機能消防指令センターⅢ型の実施設計又は施工監理業務等の履行実績を有する者であること。

3 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

公告の日から令和6年1月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）

(2) 提出場所

後記10の契約事務担当課

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きし、後記10の契約事務担当課宛てに、令和6年1月25日（木）午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。）

(4) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 市税完納及び特別徴収に関する証明書（前記2（2）キ及びクを証するもの）

※証明書は写しでも可とする。また、証明書の発行日は、入札参加資格申請日から遡って3か月以内であること。

ウ 誓約書（様式2）

エ 履行実績調書（様式3）（前記2（3）を証するもの）

(5) 入札参加資格の確認通知

令和6年2月1日（木）までに申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を簡易書留郵便にて郵送する。

4 仕様書に関する質問について

(1) 提出期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月7日（水）まで

(2) 提出方法

後記10の契約事務担当課宛てに電子メールにて提出すること。

(3) 質問書の様式

仕様書に関する質問回答書（様式4）を用いること。

(4) 質問に対する回答

令和6年2月15日（木）までに、当該質問書提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

(5) その他

仕様書に関する質問書の提出がない場合は、「質問事項なし」とみなす。

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時

令和6年2月20日（火） 午後2時00分

イ 場 所

千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局 6階会議室

ウ その他

(ア) 入札参加資格確認結果通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

(イ) 入札日時及び場所等を変更する場合は、別途通知する。

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記6（1）の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書（様式5）をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、外封筒に「入札書在中」と朱書して、後記10の契約事務担当課宛てに、令和6年2月19日（月）午後4時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、本業務に要する一切の諸経費を含め見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ委任状（様式6）を提出すること。書類の提出がない場合又は内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

(5) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(6) 落札者の決定方法

ア 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、入札価格が、本市が別で定める低入札価格調査の調査基準価格に満たない金額の場合、当該入札者が予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

イ 入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合、当該入札者は事後の事情聴取等低入札価格調査に協力すること。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条、入札約款第6条及び入札の心得3の規定に該当する入札

(8) その他留意事項

ア 入札参加にあたっては、入札の心得（入札説明書付録）を熟読すること。

イ 当該通知を受けた者のうち、入札に参加しない者は、入札辞退届（様式7）を直ちに提出すること。

7 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

8 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、1回とする。

(3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記10の契約事務担当課で閲覧できる。

10 契約事務担当課

〒260-0854

千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局警防部指令課

電話 043-202-1673

電子メール shirei.FPD@city.chiba.lg.jp

11 その他

(1) 費用負担

入札参加に必要な費用は、すべて入札者の負担とする。

(2) 入札参加資格を有しない者の参加

入札参加資格を有しない者が入札に参加するためには、令和6年1月26日（金）までに千葉市財政局資産経営部契約課にて令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿への登録申請を行い、かつ前記3の入札参加資格確認申請書を前記10の契約事務担当課に提出しなければならない。

(3) 契約締結の停止等

本契約は、政府調達協定に基づく特定調達契約として、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受けるため、千葉市入札適正化・苦情検討委員会から契約締結すべきでない旨又は契約執行を停止すべきである旨の要請等を受けた場合は、調達手続等の停止等があり得る。